

# 基本仕様書

## 1 業務名

「介護の魅力ネット・あいち」の更新・維持管理業務

## 2 業務目的

介護人材の確保を目的に、介護職への理解促進とイメージアップを推進し、参入促進を図るよう介護の現場の魅力発信や介護の仕事に関する情報を分かりやすく掲載したポータルサイトの運営を行う。

## 3 委託契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 4 業務の内容

### (1) 概要

介護の現場の魅力発信や介護の仕事に関する情報を分かりやすく掲載したポータルサイト「介護の魅力ネット・あいち」の掲載記事の更新・作成及び維持管理業務を行う。

### (2) 掲載記事の更新・作成

- ① 介護福祉士養成施設の学生、介護事業所の介護職員等への訪問取材に基づくインタビューページの更新を奇数月に行うこと（年6回、1回につき2人（2カ所）以上）。また、その更新するページ内に、訪問取材をした養成施設や事業所の紹介も掲載すること。
- ② 取材を元に著名人のコラムを作成し、偶数月に更新を行うこと（4月を除く年5回、3人以上に取材を行う）。
- ③ 介護事業所の介護職員等への取材に基づくマンガを作成し、年3回以上偶数月に更新すること。
- ④ 令和8年度に「介護理解促進福祉協力校」として指定した県内高等学校の紹介ページを、訪問取材等により作成すること（指定及び取材許可が取れた場合に限る）。
- ⑤ 介護福祉士養成施設の学生に、自らの学校をPR（オープンキャンパスやその他のイベント）するポスター等を作成してもらい、それを掲載する特設ページを年1回以上更新すること。また、その更新するページ内に、学生のコメント等を掲載し、ポスターはPDF形式でダウンロードできるよう掲載すること（養成施設よりポスター等作成の協力が得られた場合に限る）。
- ⑥ 介護現場を取材し、介護職に対する多職種や利用者の声を紹介し、介

護職そのものが尊敬や憧れを抱く職業へと繋がるようなページの更新を、年2回以上行うこと。

- ⑦ 別事業で作成した小学生、中学生、高校生向けDVD・リーフレットの紹介ページ及びデータの更新を年1回行うこと。
- ⑧ 愛知県が行う介護人材の確保に関する施策に係るページを随時作成すること。
- ⑨ 介護現場における生産性向上の取組（業務の改善や効率化等を進めることにより職員の業務負担の軽減を図るとともに、介護サービスの質の向上にも繋げていくことを目的とした取組）を実施している介護事業所を訪問し、取組内容や取組を行った結果等を紹介するページを作成し、年2回以上更新を行うこと。  
※生産性向上の取組を実施している介護事業所はあいち介護生産性向上総合相談センターによる伴走支援先を想定。

### **（3）ポータルサイトの維持管理**

- ① 利用者が閲覧しやすいよう、各画面デザインやページ構成等の改善を図ること。
- ② 介護職員に係る給料等の基本情報、制度案内等の時点修正等を行うこと。
- ③ 新着情報ページを随時更新すること。
- ④ その他、訂正、修正や更新等が必要な場合には速やかに対応すること。
- ⑤ ポータルサイトに係る閲覧数を月ごとに甲へ報告すること。

### **（4）ポータルサイトの広報**

関連イベントや関連ウェブサイト等を活用した広報（パンフレット・新聞等への掲載、WEBバナー広告の掲載等）、SEO対策等を実施し、ポータルサイトの閲覧数が増加するよう工夫すること。

### **（5）自由提案（必須）**

人材育成や職場環境の改善等の取組を積極的に実施している介護サービス事業所を訪問し、取組内容や取組を行った結果等を紹介するページを作成し、年4回以上（立ち上げ時も含め）更新を行うこと。

※愛知県介護事業所人材育成認証評価事業における認証事業所等を想定。

なお、自由提案に要する経費は、契約額の3割を上限とすること。

## **5 その他**

- (1) 別記「Webページ作成上の留意点」を参考にすること。
- (2) この基本仕様書に定めるもののほか事業の詳細については、乙の企画提案書のとおりとする。
- (3) 甲が行う介護の現場の魅力発信や介護の仕事に関する情報等に係る事業

- については、乙は積極的に連携し、ポータルサイト内で広報等を行うこと。
- (4) この基本仕様書及び乙の企画提案書に定める事項について疑義が生じたときは、甲、乙協議の上、これを定める。
  - (5) 本業務の実施に当たっては、事前に甲と協議するとともに、進捗状況を逐次報告すること。
  - (6) 本業務に係る実地監査等が行われる際、乙は協力すること。
  - (7) 乙は、事業完了後5年間、本業務に係る会計帳簿及び証拠書類を、甲の求めに応じて何時でも閲覧に供することができるよう保存すること。
  - (8) この基本仕様書及び乙の企画提案書に定める事項によりがたい細部項目については、その都度、甲の指示を受けるものとする。